

第3次行財政改革計画の取組結果（平成20年度）の概要

事 項		頁	主な取組み
I 5 つ の 実 行	1. 市民ニーズをし っかりと把握し ます。	3	・コールセンター「名古屋おしえてダイヤル」の本格的な運営 ・「市政世論調査」、「市政アンケート」、「ネット・モニターアン ケート」の施策への反映状況調査の実施 など
	2. 市民の皆様とと もに市政をすす めます。	3	・福祉のまちづくりリーダーの養成や地域福祉型福祉事業への 助成 ・名古屋のびのび子育てサポート事務局支部の拡充及び会員 数・活動件数の増加 など
	3. 行政評価を行い、 市政を点検しま す。	5	・平成17～19年度の外部評価結果を踏まえた改革改善の取組状 況の点検 など
	4. 低コストで良質 なサービスを提供 します。	5	・事務の簡素化・集約化や委託化・嘱託化の推進などによる職 員数の削減 ・公用車運転業務や社会福祉施設の炊事業務などの嘱託化・委 託化の推進 ・公の施設のあり方や運営主体などの見直し ・「外郭団体のあり方」における市の外郭団体に対する関与の考 え方の整理 ・「名古屋市アセットマネジメント基本方針」の策定・公表 など
	5. 迅速で便利なサ ービスを提供し ます。	7	・「新たな区役所改革計画案の骨子」の策定・公表 ・戸籍事務の電算化、通年での日曜窓口の開始、地下鉄駅での 取次ぎサービスの拡大 ・市立大学病院と東部医療センター東市民病院間の電子カルテ システム活用による連携システムの運用開始 など
II	創造的な改革改善 に取り組む体制づく り・市民に信頼さ れる市役所づくり	8	・各区における「区政運営方針」の策定・公表 ・市立病院への地方公営企業法の全部適用及び病院局の設置 など